

第 2 期城陽市子ども・子育て支援事業計画の進捗について

第 2 期城陽市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）に定める「第 5 章 子ども・子育て支援関連の取組」について、関係各課による令和 5 年度の事業の進捗の点検及び自己評価を行いました。

1 進捗の評価基準

令和 5 年度に係る評価	A	実施
	B	検討・計画中
	C	未着手
	D	廃止・終了

今後の方向性	1	拡充
	2	拡充検討
	3	継続・維持
	4	縮小検討
	5	縮小
	6	廃止・終了

2 令和 5 年度実績

今後の方向性 区分	1. 拡充	2. 拡充検討	3. 継続・維持	4. 縮小検討	5. 縮小	6. 廃止・終了
A. 実施	2 事業		9 1 事業			
B. 検討・計画中						
C. 未着手						
D. 廃止・終了						

基本理念	主な取組	担当課	令和5年度に係る評価	令和5年度取り組み内容	今後の方向性						
子どもと大人が最善の利益一が実現されるまじつくり	①保育園等の充実	安全面に配慮した施設・設備の維持・管理	子育て支援課	A：実施	安心安全な施設運営を行うため、適宜施設の修繕工事等を実施した。	3：継続・維持					
		保育園等の整備	子育て支援課	A：実施	老朽化に伴い、適宜施設の修繕を行った。	3：継続・維持					
		京都府等との連携による保育士の確保	子育て支援課	A：実施	保育士を確保するため、京都府や京都府保育人材マージングセンターと連携して、就職説明会などを実施した。	3：継続・維持					
	②幼稚園、学校教育等の充実	市立幼稚園施設の補修・改善の継続	施設管理課	A：実施	安心安全な施設運営を行うため、施設設備の定期的な点検を実施するとともに、日常の維持管理補修を行った。	3：継続・維持					
		防災・防犯面などの安全性に十分配慮した市立幼稚園施設・設備の整備	施設管理課	A：実施	安心安全な施設運営を行うため、防災・防犯面などの安全性に十分配慮した施設・設備の整備を行った。	3：継続・維持					
		「城陽市学校施設等長寿命化計画」に基づく効率的かつ効果的な改修	施設管理課	A：実施	良好な学校教育環境の充実のため、「城陽市学校施設等長寿命化計画」に基づき、今池小学校南校舎トイレ改修工事（東側）、城陽中学校中校舎トイレ改修工事（西側）、久世小学校外壁及び屋上防水改修工事、校内適応指導教室整備工事（城陽中学校・南城陽中学校・北城陽中学校）を行った。	3：継続・維持					
		市立幼稚園における一時預かり事業の充実検討	学校教育課	A：実施	保護者の多様なニーズに応えるため、長期休業期間中の保育開始時刻を早め、週5日の預かり保育を実施した。	3：継続・維持					
		円滑な就学に向けた幼保小連携の推進	子育て支援課 学校教育課	A：実施	円滑な就学につなげるため、幼保小連携推進会議を開催し、中学校ブロックを基本にした組織形態に変えて幼保小連携の取組を進めた。また、幼稚園・保育園・小学校が参加する研修会(11月30日)を実施し、幼保小の連携を進めた。	3：継続・維持					
	③多様な保育サービスの提供	延長保育事業、一時保育事業、休日一時保育事業の実施	子育て支援課	A：実施	保護者の多様なニーズに応えるため、市内保育所10園のうち、9園については午後7時まで、1園については午後10時までの延長保育を実施した。また、一時保育事業や休日保育については、利用を促進するため、広報等による周知に努めた。	3：継続・維持					
		病児・病後児保育事業の実施	子育て支援課	A：実施	事業の利用を促進するため、広報及びホームページを活用して、周知に努めた。	3：継続・維持					
		病児対応型病児保育実施施設の拡大検討	子育て支援課	A：実施	保護者の多様なニーズに応えるため、既存実施施設の利用状況を踏まえ、拡大の必要性について引き続き検討を行った。	3：継続・維持					
	④学童保育の充実	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の継続	子育て支援課	A：実施	必要とする方が適切なサービスを受けられるようにするため、事業の情報提供を行った。(府内2か所実施)	3：継続・維持					
		安全面に配慮した施設・設備の維持・管理	子育て支援課	A：実施	自主性、社会性、創造性を伸ばす集団遊び及び生活並びに自習の習慣づくり等を通じて、学童の健全な育成を図ることができる良好な保育環境を確保するため、適宜施設の修繕工事等を実施した。	3：継続・維持					
	⑤障がい児支援施設・サービスの充実	ふたば園の事業内容の継続	子育て支援課	A：実施	発達上の課題を有する乳幼児の情緒の安定と発達の援助を行うため、保護者に対して家庭での保育上の助言や指導を行った。また、通園児童が地域社会とのふれあいを通じて健やかに発達し、小学校等へ就学することができるようにするため、関係機関と必要な連携を図った。	3：継続・維持					
		医療的ケア児支援のための連携体制づくり	子育て支援課	A：実施	医療的ケア児支援のため、令和元年度に看護師を配置する等の受入体制の整備を行った鴻巣保育園において、看護師を継続配置し、受入体制の維持を行った。	3：継続・維持					
		発達上の課題を有する児童の情緒の安定と発達の援助を行うため、要支援児童保育指導委員会の認定に基づき、加配保育士の配置を行うとともに、保育園における要支援児童保育の充実を図った。	子育て支援課	A：実施	発達上の課題を有する児童の情緒の安定と発達の援助を行うため、就園支援委員会の答申に基づき、加配教員の配置を行うとともに、幼稚園における特別支援教育の充実を図った。また、私立幼稚園に対しては、発達上課題のある児童の数に応じて私立幼稚園特別支援教育推進補助金を交付した。	3：継続・維持					
	⑥要支援児童保育・特別支援教育の充実	個々の児童生徒のニーズに応じた教育的支援の推進	学校教育課	A：実施	個々の児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行うため、全ての小中学校に特別支援教育支援員を配置し、支援体制の充実に努めた。	3：継続・維持					
		障がいへの理解や人権尊重意識の習得のための教育の推進	学校教育課	A：実施	差別や偏見を持たずに円滑な交流が図れるようにするため、障がいへの十分な理解や人権尊重の意識が得られるよう教育を進めた。	3：継続・維持					
		在宅の子育て家庭に対して、子育て仲間や子ども同士がふれあえるようにするため、市立幼稚園において「あそびのひろば」を開催し、園庭を開放するなど遊びの場を提供した。	子育て支援課	A：実施	地域に開かれた子育て交流、相談の場の充実のため、民生児童委員協議会と地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)等が連携して、「あそびのひろば」の開催や子育て支援事業を実施した。	3：継続・維持					
		地域・多世代交流事業の継続	子育て支援課	A：実施	地域・多世代交流の充実のため、地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)において、子どもから高齢者までが季節的行事や多様な事業を通じて世代間交流を行った。	3：継続・維持					
子育てに関する学習機会の充実のため、地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)において、定期的に子育て支援講座を開催し、様々なテーマごとに講座内容の工夫を行った。		子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課
⑦地域における子育て支援の充実	各種連携による「あそびのひろば」事業の継続	子育て支援課	A：実施	在宅の子育て家庭に対して、子育て仲間や子ども同士がふれあえるようにするため、市立幼稚園において「あそびのひろば」を開催し、園庭を開放するなど遊びの場を提供した。	3：継続・維持						
	民生児童委員協議会、地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)などとの連携の促進	福祉課 子育て支援課	A：実施	地域に開かれた子育て交流、相談の場の充実のため、民生児童委員協議会と地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)等が連携して、「あそびのひろば」の開催や子育て支援事業を実施した。	3：継続・維持						
	地域に開かれた子育て交流、相談の場の充実	子育て支援課	A：実施	地域に開かれた子育て交流、相談の場の充実のため、民生児童委員協議会と地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)等が連携して、「あそびのひろば」の開催や子育て支援事業を実施した。	3：継続・維持						
	地域・多世代交流事業の継続	子育て支援課	A：実施	地域・多世代交流の充実のため、地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)において、子どもから高齢者までが季節的行事や多様な事業を通じて世代間交流を行った。	3：継続・維持						
	子育てに関する学習機会の充実のため、地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)において、定期的に子育て支援講座を開催し、様々なテーマごとに講座内容の工夫を行った。	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施					
	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施					
	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施					
	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施					
	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施					
	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施					
子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施	子育てに関する相談の推進	子育て支援課	A：実施						
子どもの健やかな育ちを保障するまじつくり	①ひとり親家庭・生活困窮家庭への支援	福祉施策等の情報提供、相談窓口の継続実施	子育て支援課	A：実施	ひとり親家庭等への支援の充実を図るため、母子・父子自立支援員1名を配置し、面談により対象家庭の近況を聞き取り、適切なサービスが受けられるよう情報提供を行った。	3：継続・維持					
		ひとり親家庭の交流機会の継続的提供	子育て支援課	A：実施	ひとり親家庭の交流機会を提供するため、京都府ひとり親家庭自立支援センターの案内、各種セミナーやつどいのチラシ等を窓口で配架し、周知に努めた。	3：継続・維持					
		ひとり親家庭自立支援策に関する関係機関との連携	子育て支援課	A：実施	母子家庭の母の就職支援のため、資格取得や教育訓練の受講にかかる費用を助成し、母子家庭の生活の安定化を図った。また、就労促進と働きやすい職場環境整備のため、「ひとり親家庭自立支援センター」等関係機関との連携により、就業へのサポートを行った。	3：継続・維持					
		ひとり親家庭福祉医療費の充実に向けた国・府への要望	国保医療課	A：実施	ひとり親家庭福祉医療費の充実を図るため、市長会を通じて国に制度創設を要望した。また、制度の周知を図るため、広報やホームページに掲載するとともに、関連制度と連携し周知徹底に努めた。	3：継続・維持					
		障がい児のいる家庭への支援の充実のため、障がい児福祉手当の適正な支給を行った。	福祉課	A：実施	障がい児のいる家庭への支援の充実のため、障がい児福祉手当の適正な支給を行った。	3：継続・維持					
	②障がい児のいる家庭への支援	特別児童扶養手当、障がい児福祉手当等の適正な支給	福祉課	A：実施	障がい児のいる家庭への支援の充実のため、特別児童扶養手当の受給者に対し、適正な支給を行った。	3：継続・維持					
		補装具交付・修理の継続	福祉課	A：実施	障がい児のいる家庭への支援の充実のため、補装具の交付や修理について負担軽減を行った。	3：継続・維持					
		障がい児福祉サービス関連事業者との連携	福祉課	A：実施	障がい児に対する福祉サービスの充実を図るため、関連事業者との連携を深めた。	3：継続・維持					
		利用者負担軽減の継続	福祉課	A：実施	障がい児への支援の充実を図るため、引き続き利用者の負担軽減を行った。	3：継続・維持					
		電子メールや電話等を使った教育相談窓口の継続による相談活動の充実	学校教育課	A：実施	青少年の心のケアのため、教育相談窓口を設け、電話やメール、来所による相談活動を実施した。	3：継続・維持					
③障がい児への支援の充実	訪問事業による虐待の未然防止、早期発見	健康推進課	A：実施	出産・育児の悩みや不安の軽減を図るため、「産前産後サポート事業」や「新生児訪問事業」等の訪問事業を実施し、虐待の未然防止や早期発見に努めた。	3：継続・維持						
	子育て支援と母子保健の連携による「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置	健康推進課 子育て支援課	A：実施	令和5年4月に家庭児童相談室を拡充する形で設置した「子ども家庭総合支援拠点」を運営するとともに、さらなる改正児福法が施行される令和6年4月にあわせて、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に支援を行う機関となる「こども家庭センター」を設置するよう努めた。	3：継続・維持						
	虐待防止に関する啓発事業の実施	子育て支援課	A：実施	児童虐待防止の啓発のため、児童虐待防止推進月間に、のぼりの設置やオレシロポンの配布等を実施した。	3：継続・維持						
	虐待対応機関との連携強化	子育て支援課	A：実施	児童虐待の防止のため、医療機関等の関係機関との連携や情報収集によって、虐待の早期発見に努めた。	3：継続・維持						
	子育て支援と母子保健の連携による「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置	健康推進課 子育て支援課	A：実施	令和5年4月に家庭児童相談室を拡充する形で設置した「子ども家庭総合支援拠点」を運営するとともに、さらなる改正児福法が施行される令和6年4月にあわせて、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に支援を行う機関となる「こども家庭センター」を設置するよう努めた。	3：継続・維持						

子ども・子育て支援関連の取組

基本理念	主な取組	担当課	令和5年度に係る評価	令和5年度取り組み内容	今後の方向性	
⑥幼いころからの人権学習の推進	城陽市民大生人間コースの実施	文化・スポーツ推進課	A：実施	幼い頃からの人権学習を推進するため、参加者が家庭内で子や孫等の人権意識向上を図れるような内容の城陽市民大生人間コースを実施した。	3：継続・維持	
	⑦乳幼児の健康の推進	健康診査の内容の充実	健康推進課	A：実施	乳幼児の健康推進のため、発育や発達について、相談対応を行うとともに、乳幼児期から歯の健康に気を付けて、むし歯のない乳幼児の増加を目指し、必要時個別指導を実施した。	3：継続・維持
		一貫した健康診査体制の確立と受診勧奨	健康推進課	A：実施	各年齢に応じた健全な発達・発育を促すため、3か月児健康診査、8か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査を実施した。	1：拡充
		未受診家庭に対する訪問での状況把握による虐待防止や育児不安の軽減	健康推進課	A：実施	虐待防止や育児不安の軽減を図るため、乳幼児健康診査の未受診児について、電話での受診勧奨や保健師による訪問等で状況把握に努めた。	3：継続・維持
		健康診査のフォローのための母子訪問指導の充実	健康推進課	A：実施	乳幼児の健康推進のため、乳幼児健康診査において継続支援が必要な母子に対して、訪問指導等を行った。	3：継続・維持
		健康相談等の活用や不安・悩みが語れる教室運営	健康推進課	A：実施	育児不安の軽減を図るため、乳幼児相談を実施し、乳幼児の発育や発達について、相談対応を行った。	3：継続・維持
		むし歯のない幼児の増加推進	健康推進課	A：実施	むし歯のない幼児の増加推進のため、幼児健診において歯科健診及び必要時個別指導を実施した。	3：継続・維持
		幼児期からの食育の推進	健康推進課	A：実施	幼児期からの食育推進のため、ママパパ教室や乳幼児健康診査、乳幼児相談、健康教育などを通じて、乳幼児期の栄養の大切さや正しい栄養の知識の普及に努めた。	3：継続・維持
	健康保持と疾病予防についての相談窓口・学習機会の充実及びパンフレット等による情報提供	健康推進課	A：実施	乳幼児の健康保持と疾病予防のため、相談窓口や学習機会の充実を図るとともに、パンフレット等による情報提供に努めた。	3：継続・維持	
	⑧医療機関との連携	妊産婦の健康支援の充実	健康推進課	A：実施	妊産婦の健康支援の充実のため、母子健康手帳の交付の際に、妊産婦健康診査受診券・妊婦歯科健康診査受診券を発行し受診率の向上を図るとともに、妊娠中及び産後の健康管理に関する保健指導を行った。	3：継続・維持
予防接種や健康診査等の年齢期ごとの保健予防の充実		健康推進課	A：実施	乳幼児の健康保持と疾病予防のため、相談窓口や学習機会の充実を図るとともに、パンフレット等による情報提供に努めた。	3：継続・維持	
乳幼児の救急医療体制や休日急病診療所の充実		健康推進課	A：実施	救急医療体制の充実のため、休日急病診療所を日曜、祝日、振替休日、年末年始に開設し、緊急に医療処置を必要とする者に対して応急的な診療、投薬業務を行うとともに、小児救急医療体制についても、広報での啓発に努めた。	3：継続・維持	
周産期医療の体制確保		健康推進課	A：実施	産婦人科医療の開設を支援するため、関係各課との情報連携を行った。	3：継続・維持	
⑨医療費支援制度の充実	子育て支援医療費の充実に向けた国・府への要望	国保医療課	A：実施	子育て支援医療費の充実を図るため、市長会を通じて国に制度創設を要望した。また、制度の周知を行うため、ホームページに掲載するとともに、出生時等に個別に申請の案内を行った。	3：継続・維持	
⑩青少年を取り巻く生活環境の浄化	「講演と映画のつどい」、市青少年健全育成市民会議主催による「ネットワークづくり懇談会」「立ち入り調査」「あそびのはくぶつ館の薬物乱用防止啓発コーナー」の実施	文化・スポーツ推進課	A：実施	青少年の非行・被害防止、児童生徒の虐待防止、家族や地域のつながりを考える場を設けるため、「講演と映画のつどい」を実施した。また、城陽市青少年健全育成市民会議が主催の「ネットワークづくり懇談会」や「啓発パトロール」を実施した。さらに、9月10日(日)に鴻ノ巣山運動公園にて「あそびのはくぶつ館」を、1月14日(日)に文化パルク城陽ふれあいホールにて「人形劇」を実施した。	3：継続・維持	
	家庭・学校・地域及び警察等の関係機関との連携した取組の推進	学校教育課	A：実施	青少年を取り巻く生活環境の浄化のため、家庭、学校、地域及び警察などの関係機関と連携し、防犯パトロールなどを実施した。	3：継続・維持	
子育てによるこびや生きがいを感じるまちづくり	①妊産婦保健・子育て世代包括支援センター事業の充実	センターにおける、すべての妊婦との面談、情報提供、支援	健康推進課	A：実施	各妊婦に必要な支援をするため、母子健康手帳発行時に面談を行い、より早期の保健指導に努めた。	3：継続・維持
		妊婦教室の内容充実・参加促進による母親の健康保持と出産に関する正しい知識の習得	健康推進課	A：実施	母親の健康保持と出産に関する正しい知識の習得、父親に対する母子保健についての啓発推進を図るため、ママパパ教室（お風呂コース、体操コース、お食事コース等）を実施し、正しい知識の普及を行った。	3：継続・維持
		父親に対する母子保健についての啓発推進	健康推進課	A：実施		3：継続・維持
	②不妊治療助成の充実	産前・産後サポート事業、産後ケア事業の推進	健康推進課	A：実施	妊婦・出産、育児に関する悩みを抱える妊産婦等の精神的な安定のため、助産師、保健師等の専門職が相談支援を行った。また、出産後においては家族等からの支援を受けることができず、支援を必要とする産婦及び乳児に対応するため、心身のケア、育児の支援等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援を行った。	1：拡充
	③男女共同参画の推進	不妊治療等助成制度の啓発と充実	国保医療課	A：実施	不妊治療等助成制度の充実のため、令和4年4月受診分からの保険適用範囲拡大に合わせて助成対象を変更し、引き続き助成を行った。また、制度の周知を図るため、広報やホームページに掲載するとともに、関連制度と連携した案内を行った。	3：継続・維持
④家庭での役割分担の見直し	地域活動・職業生活における女性の活躍推進と情報発信・啓発	市民活動支援課	A：実施	地域における男女共同参画を進めるため、男女共同参画推進登録団体と連携・協働し、効果的な事業を募集し、委託により実施した。	3：継続・維持	
	行政における女性職員の管理監督職への登用の推進	人事課	A：実施	行政における女性職員の管理監督職への登用の推進を図るため、女性登用の目標値の設定を行い、性別に関わりなくさまざまな研修への派遣や、職階に応じた研修を実施した。	3：継続・維持	
	各種審議会・委員会等への女性の参画・登用の積極的推進	市民活動支援課	A：実施	女性の参画・登用の推進のため、「城陽市審議会等への女性委員登用促進に向けた指針」及び「審議会等への女性委員登用促進に向けた委員推薦依頼文例」を共有文書として掲載し、各課に登用促進について周知した。	3：継続・維持	
	⑤ワーク・ライフ・バランスの普及	男性の家庭生活への参加促進	市民活動支援課	A：実施	男性の育児、地域参画推進を図るため、ワーク・ライフ・バランス講座として男性保護者と子どもを対象とした事業を開催した。	3：継続・維持
⑥子育てに関する情報提供の充実	パンフレット、ポスター、広報紙への啓発記事の掲載、働く女性の家や男女共同参画支援センター(はくぶつとJOY)による取組	市民活動支援課	A：実施	仕事と家庭の両立支援のため、ワーク・ライフ・バランス講座として男性保護者と子どもを対象とした事業を開催した。	3：継続・維持	
	各種広報媒体による子育て関連施策のタイムリーな情報提供	子育て支援課	A：実施	仕事と家庭の両立支援のため、働く女性の家事業としてワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施や、育児・介護休業法に関するパンフレットを設置し、普及啓発に努めた。	3：継続・維持	
	⑦からだ性、家庭生活に関する知識習得機会の充実	各種広報媒体による子育て関連施策のタイムリーな情報提供	子育て支援課	A：実施	子育てに関する情報提供の充実を図るため、「地域子育て支援センターだより」、「ファミリー・サポート・センターだより」（各年2回）、LINEやFacebookなどにより、子育てに関する情報提供に努めた。	3：継続・維持
協働による子育て支援	①ゆとりある就労環境整備に向けた啓発	保健や学級活動、家庭科などの教育の充実による子育てに関する正しい知識の醸成	学校教育課	A：実施	子育てに関する正しい知識を醸成するため、小学校の保健や学級活動、中学校の家庭科や保健体育、学級活動を計画的に実施した。	3：継続・維持
	②子育てサークル等への支援充実	ゆとりある就労環境を整備するため、育児・介護休業法に関するパンフレットを設置し、普及啓発に努めるとともに、年次有給休暇の取得促進について、広報への掲載による啓発を行った。	商工観光課	A：実施		3：継続・維持
	③家庭・学校・地域の連携強化	子育てサークル等への支援充実のため、あそびのひろは訪問時に子育てサークルのポスターを掲示し、参加者にその活動を紹介するとともに、子育てサークルへおもちゃを貸し出す等、市内で活動している子育てサークルの活動への支援を行った。また、子育てサークル間の親睦を図り、相互の情報提供や連携を深めることを目的とした子育てサークル合同交流会への後援を行った。	子育て支援課	A：実施		3：継続・維持
	④ファミリー・サポート・センターの充実	放課後子ども教室、土曜子ども教室の継続的実施・開設支援	文化・スポーツ推進課	A：実施	家庭・学校・地域の連携を強め、また地域の教育力を高めるため、5小学校区で放課後子ども教室を実施した。	3：継続・維持
⑤ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センター活動促進補助金の交付	子育て支援課	A：実施	仕事と育児の両立支援としての相互援助活動を促進するため、ファミリー・サポート・センター利用者に対する補助等を実施し、サービスの充実を努めた。	3：継続・維持	
	会員増加への取組の推進	子育て支援課	A：実施	会員の増加を図るため、会報誌(年3回)、広報紙(年2回)を発行するなど事業の普及啓発に努め、ニーズを把握し、相談業務の充実を図るとともに、地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)を会場とした説明・登録会を開催するなど、利用しやすい環境づくりを行った。	3：継続・維持	

子ども・子育て支援関連の取組

基本理念	主な取組	担当課	令和5年度に係る評価	令和5年度取り組み内容	今後の方向性
⑤地域活動の促進と充実<各種教室や親子ふれあい事業の充実>	生涯学習の拠点としての「文化バルク城陽」の利用促進及び市民サービスの向上	文化・スポーツ推進課	A：実施	文化バルク城陽の利用促進及び市民サービスの向上を図るため、プレイルームで大学生による紙芝居、工作教室等、プラネタリウムで星空の解説、0歳からのプラネタリウム等を実施するなど、学習機会の充実を図った。	3：継続・維持
	「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づく図書資料等の充実	図書館	A：実施	図書資料及び視聴覚資料の充実を図るため、「城陽市子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）」に基づき、計画的な購入を行った。	3：継続・維持
	「おすすめブック30」に基づく子どもの読書推進	図書館	A：実施	子どもの読書活動の推進を図るため、乳幼児及び小学1.3.5年生、中学1年生に「おすすめブック30」を配付するとともに、小中学生対象の「読書ラリー」の継続的な実施に努めた。	3：継続・維持
	ボランティアグループ等との連携による絵本の読み聞かせ等の取組の充実 コミセンにおける各種教室・親子ふれあい事業の充実	図書館 市民活動支援課	A：実施 A：実施	子どもの読書活動の推進と子育て世代に対する取組の充実を図るため、読書ボランティアグループ等と連携し、絵本の読み聞かせなどの子どもライブラリーを実施した。 地域活動の促進を図るため、コミュニティセンターにおいて、各種教室や親子ふれあい事業の充実を図った。	3：継続・維持 3：継続・維持
⑥地域活動の促進と充実<スポーツ・レクリエーション活動>	市子ども会後援会協議会などへの財政的支援をはじめとした支援	文化・スポーツ推進課	A：実施	地域活動の促進と充実を図るため、城陽市子ども会後援会協議会の運営に対し補助を行った。主な活動として、子ども会スポーツまつり、わくわくいもほり体験など創意工夫ある事業を展開するとともに、子ども会活動への相談活動を適宜実施した。	3：継続・維持
	ニュースポーツをはじめとしたスポーツ教室や大会の実施	文化・スポーツ推進課	A：実施	スポーツ・レクリエーション活動の普及のため、多くの市民が生涯スポーツに親しみ、気軽にスポーツに参加できるよう、スポーツ教室やポッチャ大会等を実施した。	3：継続・維持
	校区社会福祉協議会による子育て交流事業の実施	福祉課 子育て支援課	A：実施 A：実施	子育て交流事業の充実を図るため、校区社会福祉協議会と地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）の連携により、事業を実施した。	3：継続・維持
⑦公共機関や民間事業所等への啓発	ユニバーサルデザイン車両による「城陽さんさんバス」の運行	都市政策課	A：実施	子育て家庭をはじめ、誰もが不安や不自由を感じることなく利用できるようにするため、城陽さんさんバスをユニバーサルデザインの車両で運行した。	3：継続・維持
	駅構内のバリアフリー化の促進	都市政策課	A：実施	子育て家庭をはじめ、誰もが不安や不自由を感じることなく利用できるようにするため、JR城陽駅バリアフリー化の令和7年度着手に向けて、鉄道事業者と協議を行った。	3：継続・維持
⑧子育てに優しい生活環境づくり	道路の補修・改良や交通安全施設の整備等の適正な維持管理	管理課	A：実施	子育てに優しい生活環境づくりのため、道路の補修や交通安全施設の整備などを行い、道路施設の適切な維持管理に努めた。	3：継続・維持
		土木課	A：実施	子育てに優しい生活環境づくりのため、「城陽市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」（平成25年4月1日施行）に基づき、都市計画道路等の整備に努めた。	3：継続・維持
	道路の安全な通行意識の啓発	管理課	A：実施	安心安全な環境づくりのため、城陽市交通安全対策協議会を主体として、城陽警察署等の関係機関と連携を図り、啓発活動等を実施するとともに、交通安全意識の普及・啓発に努めた。	3：継続・維持
	市PTA連絡協議会からの通学路改善要望に基づく道路環境の改善	管理課 施設管理課	A：実施	安全な通学路確保のため、市PTA連絡協議会からの通学路改善要望及び通学路における合同点検に基づき、国、府並びに警察署など関係機関と調整のうえ、改善に努めた。	3：継続・維持
	日常的な道具の点検等維持管理	管理課	A：実施	子どもが安心安全に利用できる遊び場を確保するため、市が管理する公園について、自治会等と協力し日常的な維持管理に努めるとともに、遊具について、専門業者による点検及び点検結果に基づく補修を実施した。	3：継続・維持
	地域ニーズに沿った公園整備	管理課	A：実施	子育てに優しい生活環境づくりのため、地域で育み親しむ公園事業として、より地域ニーズに沿った公園整備を実施した。	3：継続・維持
	バリアフリーの基準・条例等に基づく安心安全な道路整備・公園整備	都市政策課 土木課	A：実施	子育てに優しい生活環境づくりのため、「城陽市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」等に基づき、バリアフリーに対応した道路・公園の整備に努めた。	3：継続・維持
	定期的な清掃や緑化による、公園・道路などの良好な環境整備	管理課	A：実施	公園や道路などの良好な環境整備のため、定期的な清掃や緑化維持を行った。	3：継続・維持
	桜づつみ、青谷梅林、緑と歴史の散歩道などの修繕・修復、自然環境保全	商工観光課 管理課	A：実施 A：実施	自然環境豊かなまちづくりのため、必要に応じて損傷箇所などの修繕・修復を実施し、自然環境の保全に努めた。 自然環境豊かなまちづくりのため、必要に応じて各施設の損傷箇所の補修を実施し、自然環境の保全に努めた。	3：継続・維持 3：継続・維持